

# ゴスマニアUCマスターカード会員特約

## 第1条(名称)

本カードは有限会社グラシマス(以下「グラシマス」という。)と株式会社クレディセゾン(以下「セゾン」という。)が、提携して発行するものでカードの名称は「ゴスマニアUC マスターカード」(以下「本カード」という。)と称します。

## 第2条(会員資格)

本カードは、グラシマス運営のゴスペラーズオフィシャルファンクラブである「ゴスマニア」の会員を加入対象とし、本特約およびUCカード会員規約を承認の上、入会を申し込み、グラシマスとセゾンが入会を承諾した方を本人会員(以下「会員」という。)とします。契約は、グラシマスとセゾンが承諾をした日に成立するものとします。本カードは、本人会員のみとし、家族会員のお申し込みはできません。

## 第3条(ゴスマニア年会費)

会員は、グラシマスに対して、グラシマス所定の時期に「ゴスマニア年会費」(4,000円消費税込)を本カード利用代金と同様の方法で支払うものとします。なお、年会費は理由の如何を問わず返還しないものとします。

## 第4条(ゴスマニア退会)

- 1.会員の都合により、ゴスマニアを退会する時は、グラシマスにその旨の届出を行うものとします。
- 2.会員がゴスマニアを退会した場合、セゾンは所定の審査の上、一般カード(本人会員カード年会費1,250円(税別)、及びカラット(学生)カード(在学中年会費無料)に切替えるものとします。ただし、一般カード・カラットカードの券面発行については、本カードの有効期限更新時とします。なお、会員がゴスマニア退会后、再入会する場合、本カードのカード番号は変更となります。

## 第5条(自動継続)

ゴスマニア会員有効期間は、加入の日から1年間とします。会員資格を喪失するまでの間、毎年自動的に継続するものとします。継続の意思がない場合は、ゴスマニア会員期限の切れる2ヶ月前の月末日までに届出を行うものとします。届出が遅れた場合や届出がない場合には継続の意思があるものとします。

## 第6条(会員資格の喪失)

会員が、セゾン会員資格を喪失した場合は本特約による本カード会員資格も喪失するものとします。但し、このことにより、グラシマスが運営するゴスマニアの会員資格を喪失するものではありません。

## 第7条(個人情報利用)

1. 入会申込者及び会員(以下、両者を「会員等」という。)は、グラシマスが下記①の情報(以下「個人情報」という。)を下記(1)(2)の目的のためにセゾンと相互に交換し、保護措置を講じた上で利用することに同意します。
  - ①所定の申込書に会員等が記載した氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号等、入会申込時および入会後に届出た事項。
  - (1) グラシマスが本カードの基本的な機能や付帯サービスを提供

するため。

(2) グラシアスがファンクラブの会員情報を更新するため。

(3) グラシアスがファンクラブの運営に関するご案内をするため。

2. 会員等は、グラシアスが関連事務の処理を委託した企業にその委託業務に必要な範囲内で会員等の個人情報を保護措置を講じた上で預託することに同意します。
3. 会員等は、グラシアスに対して、自己に関する個人情報の開示を請求することができます。開示を求める場合には、下記【問い合わせ・相談窓口等】にご連絡ください。万一登録内容が不正確又は誤りであることが判明した場合には、グラシアスは、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。
4. グラシアスは、会員等が本契約に必要な記載事項(申込書面で会員等が記載すべき事項)の記載を希望しない場合および本特約の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りする場合や退会の手続きをとることがあります。
5. 個人情報の開示・訂正・削除についての会員等の個人情報に関するお問い合わせや利用・提供中止、その他のご意見の申し出に関しましては、下記の【問い合わせ・相談窓口等】までお願いします。

#### 【問い合わせ・相談窓口等】

- (1) 商品などについてのお問い合わせ・ご相談はカードをご利用された加盟店にご連絡ください。
- (2) 本特約についてのお問い合わせ・ご相談はグラシアスにご連絡ください。

お問い合わせ事項	相談窓口	当社名・住所・電話番号
第7条(個人情報の利用)について	有限会社 グラシアス内 GOSMANIA	有限会社グラシアス 〒107-0052 東京都港区赤坂8-7-15 アンフィニ赤坂 004 TEL: 03-3479-2958 (平日/16:00~19:00)

#### 第8条(特約の改定ならびに承認)

UCカード会員規約第19条(規約の改定並びに承認)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、UCカード会員規約第19条(規約の改定並びに承認)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。